

「私たちのこの1年間を語ろう」 江川紹子氏の司会で！

第5回オウム反対学習会・デモ集会開催



【プロフィール】

○江川 紹子（えがわ・しょうこ）
 ・ジャーナリスト。昭和33年、東京都生まれ。早稲田大学政経学部卒。
 ・神奈川新聞記者を経て、昭和62年にフリーとなる。

鳥山地域にオウム真理教（現アレフ）が進出してから既に一年の歳月が経ちました。実質的に拠点化し、教団の本部となっています。地域住民の皆様も、オウム真理教が世田谷、鳥山地域に進出して以来、不安や戸惑いを感じています。

この一年間、住民協議会では、オウム真理教の鳥山地域からの撤退・解散を求めて、思考錯誤を繰り返しながら、反対運動を行つてきました。まことに話演

そこで、ジャーナリスト江川紹子氏の司会によります。これまでの学習会は、様々な講師の趣向を変えてみたいと今お講

鳥山地域オウム真理教(現アレフ)
対策住民協議会

●学習会

- ◆開催日：3月14日（木）
- ◆時間：PM6:30（開場）7:00（開演）
- ◆会場：烏山区民センターホール

●反対デモ集会

- ◆学習会終了（PM8:40予定）後、烏山区民センター広場に集合。オウム真理教（現アレフ）教団施設前を中心にデモ行進を行います。

～観察処分の行方～

現在オウム真理教（現アレフ）に対して行われている観察処分は平成15年1月末が期限になります。その後のオウム真理教に対する公安調査庁の観察処分は続けられるのか、終わってしまうのか。また警察の対応はどうなるのか。

警察や公安調査庁がおらずに住民だけが監視するというのでは、昨年初めに右翼の発砲事件があったように、大きな不安と危険を伴います。これから活動に向けて大きな問題となってきておりまます。

私達、協議会としては、観察処分の延長に取り組んでいきたいと思います。

特別寄稿

～再発防止処分適用も～

オウム真理教（アレフに改称）のロシア人信者、ドミトリー・シガチョフ被告らが日本国内で、麻原彰晃被告（46）＝本名・松本智津夫＝を奪還するテロ計画をたてていた事件のロシア裁判はこのほど結審、関係者4人に、テロ準備罪などで最大で禁固8年の有罪判決を言い渡した。これを受け日本の公安調査庁は、団体規制法の再発防止処分の適用に向けてロシア司法当局に裁判資料の提出を求める本格的な交渉に入った。同事件は、シガチョフ信者らによる麻原被告の奪還計画で、ロシア連邦保安局（F S B）は2000年7月、同信者と共に犯人3人を沿海地方のウラジオストクで逮捕、起訴していた。

F S Bの調べなどによると、シガチョフ信者らは爆発物を用いて麻原被告を奪還するテロを計画。99年の後半、モスクワなどで爆発物を集めて00年3月に来日し、皇居や国会などを下見したが、厳重な警備にテロの実行をあきらめ、未遂に終わったとされる。

しかし、2,600kgもの手製爆弾や手りゅう弾、自動小銃、100発以上の実弾とトカレフ拳銃など、かなりの武器を調達していた。もし、実行されれば、日本国内でかなりの犠牲者がいる重大テロ事件になっていた可能性が高いことから、日本の捜査当局も重大関心を寄せていた。

公判の中でシガチョフ信者は、起訴事実を全面的に認めたり、「資金調達のため99年秋にウイーンなどに渡航。3万ドル（約370万円）と900万円をイシイと名乗る日本人から受け取った」と陳述している。日本側捜査当局は、「イシイ」は元教団幹部の夫（既に離婚）と断定しており、「シガチョフ信者らの奪還・テロ計画は日本のオウム教団も事前に知っていたり、資金を提供するなどの関与をした」ことが立証されれば、現在の観察処分から、信者の施設への立入や信者の新

規獲得活動が禁止される「再発防止処分」に付する申請を次回（来年）の公安審査委員会に提出できるとしている。

同事件は、日本を舞台として計画された未遂事件であり、被疑者がロシアで逮捕されていることから日本警察による事件の立件は不可能。このため公安調査庁は、ロシア司法当局が有罪とした捜査資料の提出を受けることが再発防止処分への申請の最大のポイントとして、担当者をロシアに派遣するなど、本格的な交渉に入った。

しかし、今回の裁判では、シガチョフ信者の弁護側が、「日本のイシイが同計画を知っていたかは定かでない」と語っているとの情報があり、日本側オウムが関与を否定しているのとあわせ、警察当局の幹部の中には、「たとえ資料の提出を受けたとしても、日本側オウムの同事件の関与部分を示す相当の証拠資料がなければ、この事件単独で公安審が申請を受理するかは極めて難しいのでは」とする声も出ている。それよりも問題なのは、ロシアが資料の提供をするかどうか。仮に、提供を受けたとしても公安審がどこまで証拠資料として認めるかが問題のようだ。

さらに、警察当局の幹部は、教団の代表に上祐史浩氏が就任し、その上祐代表がこのほど、世田谷区の教団施設で記者会見し、「オウム真理教の犯罪を繰り返さないため、松本智津夫（麻原彰晃）被告の肖像を祭壇に置かない」とする活動規定を作ったことを明らかにしたことに注目。「（教団は）シガチョフ事件では、ロシアの計画を積極的に通報するなど関与を否定。今度は上祐が、『麻原隠し』と言う教団の生まれ変わりを誇示するなど宣伝活動が活発化している。今後も、再発防止処分逃れを強めるため、あらゆる偽装活動をしてくる。それを見逃さない監視が必要だ」と語っている。

住民協議会活動報告

- 2月 4日(月) 広報部会
 - ・住民協議会ニュース13号校正と14号打合せ
- 2月 11日(月) 住民協議会ニュース13号発行
- 2月 13日(水) 学習会講師江川氏と打合せ
 - 企画部代表3名
- 2月 18日(月) 企画部3月14日学習会担当者打合せ
 - ・江川氏との打合せ結果報告と担当確認
- 2月 21日(木) 住民協議会
 - ・3月14日学習会、抗議集会打合せ
 - ・観察処分の延長に向けて今後の活動を検討

署名・募金部より

<2月28日現在の募金の集計結果>

●町会・自治会関係	-----	1,484,000円
●商店会関係	-----	1,268,400円
●各種団体関係	-----	110,593円
●個人	-----	60,000円
合 計		2,922,993円

皆様のご協力に心から感謝しております。住民協議会の活動は皆様の支援によって支えられております。今後ともご協力お願い申し上げます。

協議会ホームページアドレス

<http://www.kyogikai.jp>